

憲法第25条

〈生存権、国の生存権保障義務〉

② 国は、すべての生活部面において社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない

ひろげよう健康の輪、住み続けられる街を

目黒医療生協

2020年6月15日

発行責任者 松尾信彦
編集責任者 組織委員会
発行所 目黒医療生活協同組合
東京都目黒区上目黒4-4-21
TEL 3716-2258

新型コロナウイルス禍での
取り組みについて

上目黒診療所 看護師長

竹内 すみ子

2019年の冬に武漢に始まった新型コロナ感染症は瞬く間に世界中に広まりました。そして我が国の状況は言わずもがなです。

自分の家の本棚から感染症の本を探し読み返し、様々な分野のネット検索をしました。結局は換気、手洗い、マスクしかできないと気づき、外来患者さま全員にマスクをして頂き（お持ちでない方には手作りマスクをお渡ししました）、2月であるにも拘わらず窓を1時間ごとに開けました。通院困難な方には訪問診療のご利用をお願いしました。

この原稿を書いている5月13日時点で、当診療所から新型コロナウイルスが疑わしく専門外来へ紹介したのは9名、PCR検査をされたのは1名、結果は陰性でした。勿論その他にも発熱を訴えて来院された方はおりますが、別の入口から別の部屋にご入りまし



施設利用なさってありがとうございます
西小山診療所について

西小山診療所 看護師長 河原木 芳子

そのなかで毎日新しい情報や出所の知れない噂話に翻弄されました。自分自身がしっかりとしなければならぬと分かってはいても、新型コロナウイルスは本当に脅威です。診療所の外来患者さまと住み続けられる街を

西小山診療所は1998年2月に多くの方々の協力のもと開設致しました。診療に来られると一人ひとりにカルテを作ります。カルテにはID番号があり、開設して01番から始まり、現在は1方2274番になりました。これだけ多くの方々に西小山診療所をご利用いただいています。

開設当初より受診に来ていただいている、ID番号が1桁、2桁の方もいらっしゃると思います。長く信頼していただき通院して下さることに感謝と共に、私たちスタッフも皆さんと一緒に笑ったり、悲しんだり、悩んだり、日常の生活の中で医療介護、また心のよご

た。勿論その他にも発熱を訴えて来院された方はおりますが、別の入口から別の部屋にご入りまし

た。勿論その他にも発熱を訴えて来院された方はおりますが、別の入口から別の部屋にご入りまし

第53回通常総代会の開催方法変更について

新型コロナウイルスの感染の危険が依然として続いています。6月20日(土)に中目黒スクエアで開催を予定していた通常総代会は開催方法を変更します。会場はキャンセルしました。感染回避のため、総代の皆さまには同封の書面議決書の提出(郵送)により、書面をもって議決権行使いただきますようお願い致します。
※規則上出席が必要な総代会役員(議長・議事運営委員等)は6月20日(土)14時に、上目黒診療所2階ダイサービスにお集まりいただきますようお願い致します。

新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の注意点
1 感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける
2 感染者の世話をする人はできるだけ限られた方に
3 できるだけ全員がマスクを使用
4 小まめなうがい・手洗い
5 日中はできるだけ換気をする
6 取っ手、ノブなどの共用部分を消毒
7 汚れたリネン、衣服を洗濯
8 ゴミは密閉して捨てる

致しました。診療に来られると一人ひとりにカルテを作ります。カルテにはID番号があり、開設して01番から始まり、現在は1方2274番になりました。これだけ多くの方々に西小山診療所をご利用いただいています。
開設当初より受診に来ていただいている、ID番号が1桁、2桁の方もいらっしゃると思います。長く信頼していただき通院して下さることに感謝と共に、私たちスタッフも皆さんと一緒に笑ったり、悲しんだり、悩んだり、日常の生活の中で医療介護、また心のよご

組合員の皆さまの投稿を募集します
次号(10月号を予定)のテーマは、①日頃の健康への思いや楽しい出来事、②ペット紹介(できたら写真も)、などをお願いいたします。また、医療生協へのご意見・要望、全く関係のない内容でも構いません。
(文字数) 400字前後
(お名前) 原則、本名で(ペンネームでも可)
(締切り) 次号分は8月末までに。
(届け先) ご利用の事業所か、郵便でお願いします。
(ご注意) ご協力いただいた原稿ですが、紙面の都合で字数を調整したり、掲載が延期となる可能性もあることを、あらかじめご了承ください。

つとしてカルテチェックを毎月行っています。定期的にお薬を処方している方や、一人暮らしの方が受診日を過ぎても診察に來られない時は、電話連絡をしています。何かあったのではないかと心配していませんか、薬がなくなるとしてお手伝いできるような努めております。
外来の取り組みの一

総代会議案は2、3面に掲載してあります。
生まれた日のごことを誕生日といいますが。その日を迎えるまで1歳年齢を重ねるといえるのは、ほとんどの人にとって、何の疑問も感じないあたりまえのことだと思います。しかし、実は現在「満年齢」を採用していることもあり、法律上は誕生日の1日前に1歳年を取ることになっているのです。一番わかりやすい例は学年の考え方で、年度というのは4月1日から翌年の3月31日までなのに、学校の学年は4月2日生まれから翌年の4月1日生まれの括りになっています。これはこのことが原因です。つまり、4月1日生まれの人は3月31日時点で1歳年齢がカウントされるため、同じ年度に生まれた人よりも1級上の学年になるわけです。(す)



れいんぼータイム
生まれた日のごことを誕生日といいますが。その日を迎えるまで1歳年齢を重ねるといえるのは、ほとんどの人にとって、何の疑問も感じないあたりまえのことだと思います。しかし、実は現在「満年齢」を採用していることもあり、法律上は誕生日の1日前に1歳年を取ることになっているのです。一番わかりやすい例は学年の考え方で、年度というのは4月1日から翌年の3月31日までなのに、学校の学年は4月2日生まれから翌年の4月1日生まれの括りになっています。これはこのことが原因です。つまり、4月1日生まれの人は3月31日時点で1歳年齢がカウントされるため、同じ年度に生まれた人よりも1級上の学年になるわけです。(す)



昨年の総代会より

〔北部支部〕

月1回の食事会、月2回の健康ストレッチについては、2月前半まで毎月開催しました。恒例の行事としては8月に原水禁世界大会の参加報告も兼ねた納涼会を開催、総勢73名の参加がありました。また2月に新春のつどいを開催し、総勢64名の参加でした。9月には「北部支部懇談会&消費生活トラブル講座」、12月には講師に介護ヘルパーの藤原るか氏を迎え、学習会「介護ヘルパーの目で見た介護の現実」を開催しました。参加者はそれぞれ17名、16名でした。

〔南部支部〕

今年度より活動を再開しました。9月に目黒本町薬局長を講師に「薬のはなし」をテーマに学習会を開催しました。総勢19名の参加でした。12月に「高齢者を狙う悪徳商法対処法」の学習会を開催し、10名の参加がありました。1月には新春のつどいを開催し、総勢33名の参加がありました。また、機関紙配付の割り振りや方法について協議を重ねました。

③ 健康まつり

11月に開催し、盛況でした。組合員さんはもちろん、地域の方々にも多数参加していただきました。準備に際しては昨年度同様に実行委員会形式をとり、地域理事、職員が協力して準備にあたりました。

④ バス旅行

10月に房総方面への恒例のバス旅行を行いま

した。参加者は33名、天候にも恵まれ、美味しい食事と買い物等々、充実した旅行となりました。

⑤ 生協組合員活動強化月間

10月～12月の3カ月間行いました。全体で仲間増やし、出資金について年間目標の半分にあたるそれぞれ50名、150万円を目標としました。各職場、支部ごとに目標を決め、月報を発行し、期中の到達点を全体で共有しました。仲間増やしについて目標を達成したのは北部支部、出資金増の目標を達成したのは北部支部、西小山診療所、ヘルパーステーションでした。

⑥ 機関紙

機関紙「目黒医療生協」は年4回発行しました。機関紙は組合員と医療生協をつないでいます。編集委員会の確立によって定期発行を継続しています。配付名簿の整理や未配付エリアの配付対応等、全て解決というわけにはいきませんでした。一定の前進がありました。

保健予防活動

① 東京土建住宅デー

6月の東京土建目黒支部住宅デーに参加し、区内2カ所で健康チェックを実施しました。

② わくわく子どもまつり

目黒区職員労働組合が中心となり行われた、9月の「わくわく子どもまつり」に参加し、骨密度測定を実施しました。

③ 目黒消費生活者展

11月の第48回目黒区消費生活展に、健康診断の宣伝、骨密度測定で参加しました。実施希望者は例年通りほとんど切れ目のない状態で、合計143名ありました。測定された方、その他来場された方に、あわせて目黒医療生協の事業所の宣伝を行いました。

第2号議案 2020年度活動方針(案)

① 経営問題は引き続いて最優先課題、「必要利益」の確保が大切

冒頭で述べた「必要利益」確保は医療生協を存続させていくための必須事項です。必要利益はすなわち今年度予算の年間1,700万円の経常黒字です。コロナ禍による患者・利用者減で、経営が大きく悪化することが予想されます。それに伴い予算を再編成する法人も多くありますが、目黒医療生協は予算再編は行いません。新型コロナ禍を理由に様々な支援制度ができてきていますが、過去の返済が消滅したり、少なくなるわけではありません。必要利益に届かない分は結局将来に負を持ち越すこととなります。過去の前倒産状態に至った教訓を踏まえ、この「必要利益」に対してどのような到達であったか、正面から向き合うことが大切です。

② コロナ禍中、コロナ後への対応として

感染拡大に伴う緊急事態宣言下で、各企業が遠隔業務(リモートワーク・テレワーク)の取り組みを行っています。目黒医療生協は医療・介護事業の法人であり、直接対面でのサービスが基本になりますので、基幹業務に大きな変更はありません。しかし、例えば法人内の会議に一定のIT技術を導入することで、感染のリスクは軽減されますし、南北間の移動を伴う場合は移動時間の削減、業務の効率化にもつながります。構造が大きく変化するであろう「ポストコロナ」社会を見据え、ITへの習熟、遠隔業務について、可能なことから少しずつ試行していきます。

③ 診療所医療の充実

新型コロナの影響で、外来患者数は感染の懸念から大きく減少しています。緊急事態宣言下では、非常手段として電話診療も行ってきましたが、感染による危険が高い患者さん、また、診療所へ来ることに不安が大きい患者さんについては、積極的に訪問診療(往診)をおすすめしていきます。

外来は引き続き、感染症に配慮した対応を継続

していきます。上目黒診療所の胃カメラ、西小山診療所のエコー機器等の法人内の資源を利用した疾患、全身管理を強化していきます。検査で異常なしとなった場合でも、1年後のフォロー検査等、診療所側から働きかけを行っていきます。

④ 訪問看護の充実

新型コロナの長期的な感染不安の影響で、患者さん・利用者さんが事業所に来るものではなく、事業者側が足を運ぶサービスが今後需要が高まっていくものと思われます。既に年度末よりそのような傾向が出てきています。訪問系のサービスの中でも医療職ということで同じ環境下であっても役割が多くなっています。在宅という環境の中で活かせるマニュアルの作成などに取り組んでいきます。

⑥ 介護事業の充実

訪問介護(ヘルパー)、通所介護(デイサービス)、居宅介護支援事業所(ケアマネ)の3部門に、あわせて診療所や訪問看護ステーションも併設している、いわゆる医療・介護の複合体であることが当医療生協の大きな優位点です。内部の連携をこれまで以上に強め、利用者さんの要望にきめ細かい要望に応えられるよう努めていきます。また、法人外の地域の事業者からも「選ばれる事業所」となるよう、情報発信や営業活動を行っていきます。

*ヘルパー

更なる新規利用者の獲得のため、他法人のケアマネ事業所への営業活動を行います。業務上の意思統一をこれまで以上に徹底し、部門内の業務、連携が円滑に進むよう努力します。新型コロナ等の感染症対策の徹底と利用者へのサポート構築を行います。ヘルパーの人材確保のため、求人の工夫や各方面に働きかけを行います。

*デイサービス

サービスの性質上、長時間「3密」になりやすく、コロナ禍では敬遠されやすい傾向にあり

ます。しかし、日中に自宅にいること自体が困難で、デイサービスを不可欠としている方が多いのも事実です。上目黒デイサービスが経営的に困難な状況になってきています。理事会の下に「対策委員会」を設置して、職員、支部組合員で議論を開始しました。経営改善に協同で取り組んでいきます。

*ケアマネ

新規を断らない、特に医療ニーズの高いケースは積極的に応需していきます。病院や地域包括との連携では、退院前訪問、カンファレンスへ積極的に参加していきます。昨年度、東京都生協連の相互点検で指摘されたことも含め、北部・南部の情報交換、意見交換を深めていきます。また、複数のケアマネによるダブルチェック体制の確立等をめざしていきます。

⑥ 健康診断

目黒区の40歳以上健康診断や東京土建目黒支部の健康診断は、いのちと健康を守る重要な取り組みであると同時に経営も支えています。宣伝や呼びかけの工夫を行いながら、コロナ禍ではありますが、前年度水準の受診者数確保をめざします。

組合員活動

(まちづくり活動・組織活動)

① コロナ禍の対応として

緊急事態下での強力な自粛継続、夏季にむけての気温と湿度の上昇により、感染者数が一旦は減少して緊急事態宣言も解除されました。しかし、第2波、第3波の懸念、また、3月、4月の状況を振り返るに、簡単に支部活動の再開には判断には至りません。さらには、組合員はリスクの高い高齢の方が圧倒的に多く、ワクチンや治療薬の開発にも至っていない状況下では、慎重の上にも慎重を期す必要があります。

② 仲間増やし50人・出資金は100万円増をめざします

コロナ禍であり、仲間増やしの目標は50名とします。両診療所の診療圏でも組合員の比率は10%もありません。地域における組合員の比率を高めます。日常的な呼びかけが大切です。組合員増やしは生協活動の要であり、引き続き意識的に取り組んでいきます。

③ 機関紙活動

生協と組合員をつなぐ重要なパイプとなっている機関紙については、年4回の発行を堅持します。配付体制の整備もその途上ですが、引き続き取り組んでいきます。また、組織担当事務が中心となり、機関紙の漏れのない効率的な配付のあり方をさらに追求します。

社会保障・平和活動・地域との協同

① 医療・介護分野の運動を

様々な区内団体と連携を取りながら、活動に参加していきます。特に医療・介護分野の運動については目黒医療生協が中心となって組織していくことをめざします。

② 対区交渉の継続

目黒医療生協、生活と健康を守る会、年金者組合の三団体による、目黒区との三者交渉も継続的な取り組みとしていきます。医療・介護それぞれの分野から具体的要求をあげていきます。

③ 平和活動について

コロナ禍で原水禁の取り組みは今年度ありませんが、目黒区内の平和運動には引き続き結集していきます。



目黒医療生活協同組合 第53回通常総代会議案

スローガン

- 「支部の力」を強化して、地域の医療・福祉力を高め、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- 組織活動と事業活動を一体として進め、人権としての社会保障制度の充実と平和憲法をまもる活動を進めます。
- 仲間増やしと経営改善で前進します。

情勢

憲法改定・平和を脅かす問題

各種の世論調査の結果を無視し、安倍首相と自民党は改憲発議に向けて執念を示しています。自民党改憲案のめざすものは、9条に実力組織として自衛隊を明記することです。

2017年7月に核兵器禁止条約が国連加盟国122カ国の賛成で採択されています。この条約が発効すると、核兵器による威嚇も禁止され、核抑止力も否定されます。

格差と貧困の拡がりなど国民生活を巡る問題

アベノミクスによる経済政策の下で、国民に経済的格差はますます拡大しています。年収200万円に満たない労働者は2018年には全労働者の21.8%に上っています。この背景には、2,120万人を超える非正規労働者の拡大があります。

高すぎる国民健康保険料は、滞納を生み出しています。経済的格差が健康格差となっている実態は、全日本民医連の「経済的事由等による手遅れ死亡事例調査」に全国から77の事例として報告されました。

超高齢化の進行

日本の人口はピーク時と比較して、2019年には50万人以上の減少となりました。今後50年間は減少が続く見込みです。また、女性については2019年に全人口の平均年齢が50歳を超え

ました。2025年には満75歳以上の割合が全体の2割に達し、これまでにない超高齢化社会を迎えると推計されています。

健康保険制度の更なる悪化

2022年度には満75歳以上の後期高齢者に対して2割負担が導入される予定です。現状は原則1割負担で、「現役並み所得者」が3割負担の2階建てとなっていますが、そこに「一定以上所得者」の2割負担が加わり、3階建ての構造になります。現状1割負担の人の多くが2割負担へ移行すると推測されます。

介護事業をめぐる情勢

減収を避けるため、大手の事業所では、総合事業への参入をしない、総合事業の利用者を断るなどの傾向が見受けられます。

介護職員不足がますます深刻になっています。東京民医連の千住介護専門学校でも学生が集まらない状況が続いています。また、紹介会社や派遣会社が介護職員を抱え込み、ハローワークなどの公共の機関を通じて募集をかけてもなかなか応募がない状況となっています。

目黒区の情勢

新型コロナウイルス感染拡大下で、介護事業者に対して区独自の特別給付金制度が制定されました。しかし、医療・介護事業者が受けた大きな影響からみれば、到底カバーできるものではなく、「すずめの涙」と言わざるを得ません。

かなりの重症患者さんも積極的に応需してきた成果です。一方で、逆に外来は減少傾向です。年度末は新型コロナの影響で患者減にさらに拍車がかかりました。

④ 訪問看護

介護保険での訪問件数が伸びない中、医療依存度の多い方の訪問が増加してきています。

祝日などで定期訪問が難しい場合は時間調整して遅い時間からでも対応し、医療保険（健康保険）、癌末期など、日曜・祝日・元日の訪問も行いました。コロナ関連対応では、病院から次々と退院してくる新規利用者の受け入れ、入院できない利用者の支え、休日返上で訪問し、デスクワークもままならない状況が生まれました。

⑤ ヘルパーステーション

営業活動の成果で新しいケアマネ事業所とのつながりが生まれました。法人内の他部門と連携を取りながら、ターミナルの方を居宅で看取ることができた事例がありました。また、下半期にヘルパー南部と北部サテライトの事業所統合を行いました。スムーズに移行することができました。コンプライアンス学習として、東京都協連加盟法人間の相互点検に参加し、他法人のヘルパーステーションの状況を学習することで、サービス担当責任者の向上にもつながりました。

⑥ デイサービス

部門責任者会議を中心に、業務の標準化、必要部分の統一化の取り組みを行ってきました。上目黒デイサービスは介護・医療知識の向上、書類等の整備が大きな課題となっています。利用者減による経営悪化が顕著で、こちらも非常に大きな課題です。

西小山デイサービスは利用者の増回対応を積極的に行ってきました。また新規利用者獲得のために入浴枠を増やすことも検討しましたが、全体的な利用者の重症度が進行してきており、なかなか厳しい状況です。

⑦ 居宅介護支援事業所（ケアマネ）

かみよん居宅は東京都協連の法人間相互点検の点検対象事業所として、11月に調査団点検を受審しました。指摘事項については、優先順位を決めて順次取り組んでいます。毎月新規を3件以上獲得することを目標としましたが、年間48件・月平均3.16件で目標を達成しました。

ヘルプケアは、可能な限り断らない対応を心がけ、取り組んできました。経済面、成年後見人等の課題を抱える方々にも多様な支援を行いました。前期比で経営は大きく改善したので、次なる目標は予算達成、赤字解消です。

社会保障・平和活動・地域との協同

① 8月に長崎で開催された原水爆禁止世界大会に職員1名を派遣しました。参加に際しての事前のカンパ活動を行いました。また、北部納涼会の中で報告会を行いました。

② 11月に目黒医療生協、生活と健康を守る会、年金者組合の三団体による、目黒区との三者交渉を行いました。医療・介護事業者の立場から具体的事例も出しながら、医療・介護ともに数項目の要求を出して交渉を行いました。

組合員活動

(まちづくり活動・組織活動)

① 組合員増やし・増資

組合員仲間増やしは、年間で46人、脱退は、▲167人の到達でした。増資は252万円、脱退を含む減資は▲736万円でした。経済的な理由での減資・脱退、親御さんが亡くなり目黒に住んでいない家族から脱退申請、というケースが増加しています。

② 支部委員会の活動

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年2月後半より全ての支部・組合員活動を休止しています。以下、各支部が取り組んだ内容です。

第1号議案 2019年度活動のまとめ

法人の組織運営・事業活動

① この15年で最も良い経営結果、しかし経営問題は今後も継続

法人全体で経常黒字1,254万円、4年連続で黒字を確保しました。予算目標の経常黒字569万円に対して685万円の超過達成、前年実績から1,174万円の改善となりました。ここ10数年の課題である経営問題について、毎月の患者数、利用者数、訪問時間数などの予算目標への意識、追求をさらに強化して正面から取り組んで得た結果です。この結果は、目黒医療生協の経営・財務状態の悪化が始まった2005年度以降、直近15年間で最高の到達です。その中でも今期は特に診療所部門が牽引しました。前倒産状態となった2015年度末からわずか4年で、診療所部門として5,500万円（上目黒診療所2,500万円・3,000万円）の経営改善となったことは特筆すべき事柄です。改善の主な要因は在宅往診の強化

です。また、1998年2月に開設した西小山診療所は22年目にして初めて黒字決算となりました。経営結果については部門や事業所ごとの凸凹があり、状況の厳しい事業所もありますが、機関会議での状況・情報の共有・意見交換を重視して取り組んだ結果です。

一方で、過去に計画性を欠いたまま実行された多額の借入金の返済は依然として重くのしかかっています。借入金を返済しつつ、手元に資金が残るための利益水準を「必要利益」と呼びます。現在の必要利益水準は1,700万円です。これからみると、大きく前進した2019年度の到達でもまだ足りていません。この水準に到達しなかった場合、いずれ新たな借入が必要となり、将来に更なる負を残すことになることを十分に認識する必要があります。かつての過ちを繰り返してはなりません。

② 組合員の理解と利用結集

健康診断等の利用結集、患者さん・利用者さんのご紹介、出資金増資、債券継続等、様々な力を寄せていただきました。また、支部活動のありかたや組織活動のみならず、日常の事業活動の運営についても様々な意見をいただきました。

③ 診療所機能の強化と医療連携

上目黒診療所、西小山診療所ともに引き続いて在宅往診への取り組みを強化してきました。大田病院との連携を強化し「機能強化型在宅療養支援診療所」の施設基準を取得した2018年度は在宅収益を大きく伸ばしましたが、2019年度はさらにそこから1,330万円の増収となりました。



バスハイク（那古寺にて）

新入職員 紹介

高澤 久美さん
西小山診療所 受付



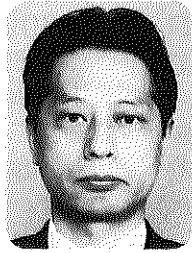
がらの日々ですが、少しでも負担をかけるな
いで済むように頑張っ
ていきます。よろしく
お願いいたします。

多田 和子さん
上目黒診療所 看護師



うに、皆さまとの日々
の関わりを大切にしてい
きたいと思っております。
どうぞよろしく
お願いいたします。

波木井寿知さん
本部 組織担当

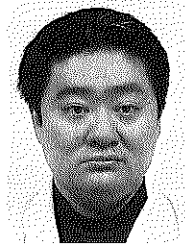


の事は初めてとなり
ます。組織担当として
生協活動、組合員さん
との良好な関係を築く
とともに、どのように
すれば、より良い医療・
介護が提供できるよ
うになるかを心にとめ
努めて参ります。ご迷
惑をお掛けすることあ
ると存じますが、よろ
しくお願いいたします。



神崎 綱医師

西小山診療所
水曜午後往診
上目黒診療所
水曜夜間外来



居倉 宏樹医師

西小山診療所
金曜午前外来



延期になっていた目黒区健診は、
7月27日(月) 開始が決まりました。

連載 ⑧

西小山日々雑感

自分の心と人の心

西小山診療所 所長 竹村 俊之

2月から西小山診療所の受付で、医療事務員として月曜日から金曜日の午前中働いています。毎日、いろいろな事務作業に追われながら下駄バタと時間が過ぎていきます。まだまだ、スタッフの皆さまにフォローして頂きな

4月より上目黒診療所に入職し、往診と外来にて働いております。安心して地域での生活・療養ができますよ

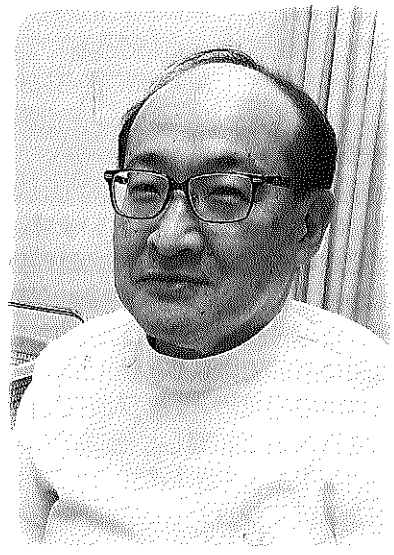
2月より、本部の組織担当として勤務しております。医療関連システム営業を医療経営士として行ってきました。医療・介護機関で



が現われる場所はどこでしょうか。自分の心が現われる場所が自分の心であると、自分の心は無限に後退してしまします。しかし、自分の心は一つであり、それが2つになってしまつたため、心が心に現われることはありませ

かなものと思っていますが、上述のように心は場所を持たないため、不確かなものでもあります。自分の心は常に1つ

ます。冒頭の小町の歌で「移ろふもの」と人の心の花」とは、自分の心ではなく相手の気持ちでしょう。常に1つで変化しない自分の心は自我とも言えます。そして生成や消滅といった変化もありません。しかし不変で確かな心も、その場所を持たず不確かであることと不確実、有と無が矛盾して相談します。また、心を知る器官がないのを知っているのも不思議です。



「色見えて移ろふものは世の中の人の心の花にぞありける」とは、伝説の美女で歌人(古

今集の六歌仙の一人)小野小町の歌です。有名な「花の色はうつりにけりな」の歌では、

自分の容姿を「花の色」として表現しています。が、こちらは「人の心の花」(即ち花のような人の心にも、色は見えないと歌っています。確かに心には色や形はなく、触れたり、つかむことはできませんが、心には感情、記憶等の心像、思考や意志・欲求といった区別があり、その内容も多様です。ところで、自分の心

自分の心は一つであり、それが2つになってしまつたため、心が心に現われることはありませ

自分の心は常に1つのため、自分の心が自分の心に現われて2つになることはありませ

自分の心は常に1つのため、自分の心が自分の心に現われて2つになることはありませ

※コロナ禍のため、変更になることがあります。詳しくは各診療所にお問い合わせください。

西小山診療所 目黒区目黒本町6-6-8 ☎ 3715-9141

	月	火	水	木	金	土
午前	竹村	竹村	竹村	竹村	居倉	柴田
午後	竹村	往診	往診	竹村	往診	/
夜間	/	/	/	/	天野	/

受付時間 午前 9:00 ~ 12:00
午後 2:00 ~ 4:30
夜間 6:00 ~ 7:30

※胃カメラ、バリウム検査は、上目黒診療所等へ紹介・送迎しています。

各種工コー 毎週水曜 午前

※頸動脈工コー、心臓工コー、血管年齢検査、骨粗鬆症検査、上目黒診療所からの紹介も行っていきます。

上目黒診療所 目黒区上目黒4-4-21 ☎ 3715-2271

	月	火	水	木	金	土
午前	吉岡	佐藤	往診	天野	吉岡	竹村
午後	往診	/	/	往診	往診	/
夜間	/	/	神崎	/	/	/

受付時間 午前 9:00 ~ 12:00
夜間 6:00 ~ 7:30

胃カメラ・腹部工コー 第2・3木曜 午前 *変更あり(要問合せ)

胃レントゲン 随時(要問合せ)

かみよん訪問看護ステーション
《訪問看護とケアプラン作成》
(上目黒診療所3F) ☎ 5725-0370

上目黒診療所デイサービス
《通所介護 月曜~金曜》
(上目黒診療所2F) ☎ 3715-2272

ヘルパーステーション目黒医療生協
《訪問介護》
(上目黒診療所 方面) ☎ 5725-3458
(西小山診療所 方面) ☎ 5768-1344

西小山診療所デイサービス
《通所介護 月曜~金曜》
(西小山診療所2F) ☎ 5768-1514

ヘルプケア目黒医療生協
《ケアプラン作成》
(西小山診療所3F) ☎ 3715-9152

加入・増資・転居・脱退等のお問い合わせは、目黒医療生協本部(上目黒診療所3階 TEL 3716-2258 FAX 5725-0372)または各事業所へお問い合わせください。